

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月13日
【中間会計期間】	第28期中（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	サンネクスタグループ株式会社
【英訳名】	SUNNEXTA GROUP Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 章
【本店の所在の場所】	東京都新宿区箪笥町35番地
【電話番号】	03-5229-8839（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員（経理財務グループ担当） 吉田 勇
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区箪笥町35番地
【電話番号】	03-5229-8839（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員（経理財務グループ担当） 吉田 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 中間連結会計期間	第28期 中間連結会計期間	第27期
会計期間	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	自 2024年7月1日 至 2025年6月30日
売上高 (千円)	4,195,341	4,121,641	8,695,906
経常利益 (千円)	276,593	421,424	758,962
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	182,747	290,542	229,457
中間包括利益又は包括利益 (千円)	182,808	295,572	210,274
純資産額 (千円)	7,932,815	7,940,768	7,729,283
総資産額 (千円)	10,470,433	10,356,876	10,459,568
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	19.96	31.66	25.07
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	19.31	30.58	24.25
自己資本比率 (%)	74.2	74.9	72.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	423,987	369,216	68,548
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	219,259	890,334	2,256,010
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	239,812	170,817	45,737
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	6,913,019	6,034,891	4,946,157

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益の算出の基礎となる期中平均株式数には、「従業員持株E S O P信託口」が保有する当社株式が含まれております。また、「従業員持株E S O P信託口」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の回復や雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、サービス価格や食品価格の値上がりにより物価は高い水準で推移しております。また、不安定な国際情勢や金融資本市場の変動等、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

当社グループの中核事業の一つである社宅管理事務代行を含む人事・総務関連業務アウトソーシング市場においては、人手不足に伴う企業の業務効率化へのニーズの高まりに加え、労働環境の変化により、テレワーク等が普及し、従来の働き方に依存しない業務運営が重要視されるようになったことから、アウトソーシングサービスの導入を検討する企業が増加しております。

一方、マンション管理市場においては、新築分譲マンションの供給戸数は微減傾向で推移しているものの、マンションストック数は増加しており、中でも、築年数が経過したマンションストック数が年々増加していることから、経年劣化に伴う小規模の修繕工事の増加や建物を長く使い続けるための修繕工事ニーズが増加しております。

このような状況のもと、当社グループは、新たな中期経営計画（2026年6月期～2028年6月期）を策定し、3つの経営戦略「基盤事業の成長」「収益構造の変革」「将来に向けた投資」を掲げ、コロナ禍以前のストック売上高成長率と営業利益率に「回復」させることを目指すとともに、基盤システムの再構築やM&Aも含めた新たな事業創出に「投資」を行うことに重点を置き、その先の中長期に向けた成長のステップとして取り組んでおります。

当中間連結会計期間における当社グループの業績は、売上高については、ストック収入が順調に推移したものの、不動産サービスにおける取引が減少したため、41億21百万円（前年同期比1.8%減）となりました。利益面については、ストック収入が増加したことにより、一部経費の減少があったことから、営業利益は4億5百万円（同48.1%増）、経常利益は4億21百万円（同52.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は2億90百万円（同59.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

社宅マネジメント事業

社宅マネジメント事業においては、企業における住宅制度・運用の見直しや高い外部委託ニーズを背景に、大手企業を中心に制度改定コンサルテーションの引き合いが引き続き増加しております。

当中間連結会計期間は、新規受注に加え、既存顧客からの追加受注によるストックの積み上げが順調に推移しており、受託収入等のストック収入が計画を上回って推移したことから、売上高は21億86百万円（前年同期比6.1%増）となりました。利益面では、売上の増加に加え、システムの開発費用の抑制等からコストが低減されたことにより、営業利益は6億62百万円（同27.1%増）となりました。

マンションマネジメント事業

マンションマネジメント事業においては、マンション管理の新規受託における引き合いは引き続き堅調であり、管理戸数は増加しております。また、管理受託料の値上げや計画修繕元請工事の増加等により、管理組合からの売上は増加したものの、販売用不動産の一時的な不足により不動産取引が減少したことから、売上高は18億48百万円（前年同期比9.4%減）となりました。利益面では、値上げ対応や外注原価等の削減を進めたものの、売上の減少により、営業利益は1億50百万円（同6.5%減）となりました。

インキュベーション事業

インキュベーション事業においては、新たな基盤事業の創出と既存事業の高付加価値化につながる事業やサービスの開発と育成を推進しており、住まいを管理する事業者への支援サービスである「マネジメントサポート事業」の育成に注力しています。その結果、売上高は86百万円（前年同期比8.2%減）、営業損失は15百万円（前年同期は7百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ 1 億 2 百万円減少し、103億56百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ 1 億79百万円減少し、93億15百万円となりました。これは主に営業立替金の減少 2 億78百万円、販売用不動産の増加 1 億99百万円、その他に含まれる未収還付法人税等の減少 3 億26百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ76百万円増加し、10億41百万円となりました。これは主に投資有価証券の増加79百万円によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ 3 億14百万円減少し、24億16百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ 2 億35百万円減少し、20億10百万円となりました。これは主に営業預り金の減少 2 億74百万円、未払法人税等の増加 1 億49百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ78百万円減少し、4 億 5 百万円となりました。これは主に長期借入金の減少52百万円によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ 2 億11百万円増加し、79億40百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加91百万円、従業員持株 E S O P 信託口による自己株式の処分59百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より10億88百万円増加し、60億34百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は 3 億69百万円（前年同期は 4 億23百万円の資金の減少）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益 4 億24百万円、法人税等の還付額 3 億30百万円、営業立替金の減少による増加 2 億 78百万円、棚卸資産の増加による減少 1 億99百万円及び営業預り金の減少 2 億74百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により増加した資金は 8 億90百万円（前年同期は 2 億19百万円の資金の減少）となりました。これは主に定期預金の預入による支出20億円、定期預金の払戻による収入30億円、投資有価証券の取得による支出74百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は 1 億70百万円（前年同期は 2 億39百万円の資金の増加）となりました。これは主に配当金の支払額 1 億99百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定についての重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は 9 百万円であります。研究開発活動は次のとおりであります。

(社宅マネジメント事業)

デジタル技術を活用したオペレーションの変革の取り組みとして、不動産情報の電子化をはじめ、デジタル化による大幅なコスト構造の改革を目指し、既存の基幹システムを活用した開発方法により研究開発活動を行っております。

(7) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当社は、2025年12月1日付の取締役会において、東京建物不動産販売株式会社が行う社宅管理代行サービス事業の権利義務の承継に向けた基本合意契約書を締結することについて決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。

詳細は「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,850,100	10,853,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	10,850,100	10,853,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2025年9月26日取締役会決議(第44回新株予約権)

決議年月日	2025年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員6、当社子会社取締役1
新株予約権の数(個)	114
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	11,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1
新株予約権の行使期間	自2025年10月25日 至2055年10月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格867.31 資本組入額(注)2参照
新株予約権の行使の条件	(注)3参照
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4参照

新株予約権の発行時(2025年10月24日)における内容を記載しております。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。また、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役、執行役員又は使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、権利行使ができるものとする。
- (2) 本新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
- (3) その他の権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (4) 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、及び本新株予約権者が死亡した日の1年以内に限り、権利行使をすることができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
上記に定める行使条件に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (ア) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとする。
 - (イ) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)に記載の資本金等増加限度額から、上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

2025年9月26日取締役会決議（第45回新株予約権）

決議年月日	2025年9月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（監査等委員である取締役を含む）6
新株予約権の数（個）	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	7,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき 1
新株予約権の行使期間	自 2025年10月25日 至 2055年10月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 867.31 資本組入額（注）2 参照
新株予約権の行使の条件	（注）3 参照
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4 参照

新株予約権の発行時（2025年10月24日）における内容を記載しております。

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。また、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 権利行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、権利行使ができるものとする。
- (2) 本新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
- (3) その他の権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (4) 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、及び本新株予約権者が死亡した日の1年以内に限り、権利行使をすることができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記に定める行使条件に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとする。

(イ) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)に記載の資本金等増加限度額から、上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年10月24日 (注)1	14,100	10,827,300	7,332	1,024,741	7,332	771,991
2025年10月1日～ 2025年12月31日 (注)2	22,800	10,850,100	12,212	1,036,954	12,212	784,203

(注) 1. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式有償発行

発行価格 1,040円

資本組入額 520円

割当先 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員並びに子会社取締役 計10名

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベネフィット・ワン	東京都新宿区西新宿3丁目7-1	778,000	8.16
UH Partners 2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	776,700	8.15
UH Partners 3投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	701,100	7.35
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	641,500	6.73
エスアイエル投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	630,400	6.61
SUNNEXTAグループ従業員持株会	東京都新宿区箪笥町35	338,300	3.55
日本マスター トラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	301,300	3.16
笹 晃弘	東京都中央区	300,300	3.15
永井 謙二	東京都港区	222,200	2.33
SUNNEXTAグループ取引先持株会	東京都新宿区箪笥町35	212,600	2.23
計	-	4,902,400	51.41

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の算定上、発行済株式総数から控除する自己株式には、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式は含めておりません。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式が1,315,136株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,315,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,525,800	95,258	-
単元未満株式	普通株式 9,200	-	(注)
発行済株式総数	10,850,100	-	-
総株主の議決権	-	95,258	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄には、従業員持株 E S O P 信託が所有する当社株式は含めておりません。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) サンネクスタグループ株式会社	東京都新宿区篠町35番地	1,315,100	-	1,315,100	12.12
計	-	1,315,100	-	1,315,100	12.12

(注) 従業員持株 E S O P 信託が所有する当社株式は、上記に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人 A & A パートナーズによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,970,446	7,059,179
売掛金及び契約資産	358,961	367,828
営業立替金	1,420,142	1,142,016
商品	1,995	1,884
販売用不動産	54,044	253,658
仕掛品	11,122	10,816
貯蔵品	12,105	12,022
その他	669,648	471,269
貸倒引当金	3,748	3,100
流動資産合計	<hr/> 9,494,717	<hr/> 9,315,575
固定資産		
有形固定資産	235,407	232,206
無形固定資産	225,602	199,073
投資その他の資産		
投資有価証券	198,346	278,257
その他	305,494	331,764
投資その他の資産合計	<hr/> 503,841	<hr/> 610,021
固定資産合計	<hr/> 964,851	<hr/> 1,041,301
資産合計	<hr/> 10,459,568	<hr/> 10,356,876
負債の部		
流動負債		
買掛金	193,590	151,060
1年内返済予定の長期借入金	104,500	104,500
未払法人税等	29,810	179,187
営業預り金	909,744	635,221
賞与引当金	60,403	46,739
役員賞与引当金	11,805	5,600
株主優待引当金	11,199	-
その他	925,144	888,534
流動負債合計	<hr/> 2,246,197	<hr/> 2,010,844
固定負債		
長期借入金	261,250	209,000
退職給付に係る負債	172,556	168,952
その他	50,281	27,311
固定負債合計	<hr/> 484,087	<hr/> 405,263
負債合計	<hr/> 2,730,285	<hr/> 2,416,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,017,409	1,036,954
資本剰余金	887,980	907,524
利益剰余金	7,022,912	7,113,994
自己株式	1,347,626	1,287,628
株主資本合計	<hr/> 7,580,675	<hr/> 7,770,846
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,897	13,867
その他の包括利益累計額合計	18,897	13,867
新株予約権	167,506	183,789
純資産合計	<hr/> 7,729,283	<hr/> 7,940,768
負債純資産合計	<hr/> 10,459,568	<hr/> 10,356,876

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
売上高	4,195,341	4,121,641
売上原価	3,249,540	3,065,498
売上総利益	945,801	1,056,142
販売費及び一般管理費	1,672,309	1,650,979
営業利益	273,491	405,162
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,284	8,858
受取保証料	916	5,499
受取手数料	84	-
還付加算金	77	1,960
補助金収入	914	84
その他	279	274
営業外収益合計	3,556	16,677
営業外費用		
支払補償費	359	352
その他	95	63
営業外費用合計	454	415
経常利益	276,593	421,424
特別利益		
新株予約権戻入益	20,152	445
投資有価証券償還益	-	2,499
特別利益合計	20,152	2,944
特別損失		
固定資産除却損	0	-
減損損失	2,12,600	-
特別損失合計	12,600	-
税金等調整前中間純利益	284,145	424,369
法人税等	101,398	133,827
中間純利益	182,747	290,542
親会社株主に帰属する中間純利益	182,747	290,542

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
中間純利益	182,747	290,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	5,030
その他の包括利益合計	61	5,030
中間包括利益	182,808	295,572
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	182,808	295,572
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	284,145	424,369
減価償却費	37,717	38,842
減損損失	12,600	-
新株予約権戻入益	20,152	445
貸倒引当金の増減額(は減少)	591	647
賞与引当金の増減額(は減少)	3,541	13,664
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,662	6,205
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,652	3,604
株主優待引当金の増減額(は減少)	8,481	11,199
株式報酬費用	30,822	26,578
受取利息及び受取配当金	1,284	8,858
受取保証料	916	5,499
支払利息	79	-
投資有価証券償還損益(は益)	-	2,499
固定資産除却損	0	-
貸倒損失	52	-
売上債権の増減額(は増加)	11,465	8,867
仕入債務の増減額(は減少)	48,065	42,530
営業立替金の増減額(は増加)	198,970	278,125
棚卸資産の増減額(は増加)	107,781	199,049
契約負債の増減額(は減少)	15,523	8,305
営業預り金の増減額(は減少)	209,381	274,522
その他	88,900	141,896
小計	258,551	56,732
利息及び配当金の受取額	949	9,976
利息の支払額	79	-
保証料の受取額	44,000	-
法人税等の支払額	735,301	27,506
法人税等の還付額	7,893	330,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	423,987	369,216
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	2,000,000
定期預金の払戻による収入	-	3,000,000
有形固定資産の取得による支出	31,583	8,682
無形固定資産の取得による支出	7,800	-
有形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	179,926	74,880
投資有価証券の償還による収入	-	2,499
敷金及び保証金の差入による支出	907	29,592
敷金及び保証金の回収による収入	956	990
投資活動によるキャッシュ・フロー	219,259	890,334
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	418,000	-
長期借入金の返済による支出	-	52,250
リース債務の返済による支出	2,433	1,253
株式の発行による収入	5,756	21,994
自己株式の取得による支出	4,585	-
自己株式の処分による収入	5,628	59,998
配当金の支払額	182,552	199,307
財務活動によるキャッシュ・フロー	239,812	170,817
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	403,434	1,088,733
現金及び現金同等物の期首残高	7,316,454	4,946,157
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,913,019	6,034,891

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)		当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	27,600千円	27,366千円
給料手当	210,968	213,480
賞与引当金繰入額	19,353	19,212
役員賞与引当金繰入額	5,600	5,600
株式報酬費用	30,822	26,578

2 減損損失

前中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	事業用途	種類	減損損失 (千円)
東京都新宿区	事業用資産	工具器具備品	12,600

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎として継続的に収支の把握を行っている単位で資産グループ化を行っております。

インキュベーション事業における見守りサービスにおいて、事業用資産の収益性低下により、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し12,600千円を減損損失として計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく価値の見積りがマイナスとなったため、備忘価額により評価しております。

当中間連結会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)		当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	6,937,302千円	7,059,179千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	24,283	1,024,288
現金及び現金同等物	6,913,019	6,034,891

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 9月27日 定時株主総会	普通株式	182,691	20.00	2024年 6月30日	2024年 9月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 2月10日 取締役会	普通株式	191,761	20.00	2024年12月31日	2025年 3月 5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株 E S O P 信託が保有する当社株式に対する配当金8,206千円が含まれております。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年11月15日付の取締役会決議に基づき、2024年12月 6 日付で E S O P 信託導入に伴う第三者割当による自己株式415,900株の処分を実施いたしました。なお、当該信託が保有する当社株式は、当中間連結貸借対照表において自己株式として計上しております。また、2024年 8月 9日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において自己株式4,500株を取得しており、この結果、資本剰余金が1億34百万円増加、自己株式が1億14百万円増加しております。

当中間連結会計期間（自 2025年 7月 1日 至 2025年12月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 9月26日 定時株主総会	普通株式	199,459	21.00	2025年 6月30日	2025年 9月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 2月13日 取締役会	普通株式	200,234	21.00	2025年12月31日	2026年 3月 5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株 E S O P 信託が保有する当社株式に対する配当金6,327千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 損益計算 書計上額 (注)2
	社宅マネジメント事業	マンションマネジメント事業	インキュベーション事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	2,060,715	2,040,778	93,847	4,195,341	-	4,195,341
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	199	2,298	15,348	17,846	17,846	-
計	2,060,914	2,043,077	109,196	4,213,188	17,846	4,195,341
セグメント利益又は損失()	521,162	161,015	7,618	674,559	401,068	273,491

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 401,068千円は、セグメント間取引消去7,849千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 408,917千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「インキュベーション事業」セグメントにおいて、有形固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間において12,600千円であります。

当中間連結会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 損益計算 書計上額 (注)2
	社宅マネジメント事業	マンションマネジメント事業	インキュベーション事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	2,186,534	1,848,990	86,116	4,121,641	-	4,121,641
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	190	1,691	1,108	2,990	2,990	-
計	2,186,724	1,850,681	87,225	4,124,632	2,990	4,121,641
セグメント利益又は損失()	662,605	150,562	15,009	798,159	392,996	405,162

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 392,996千円は、セグメント間取引消去4,363千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 397,360千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

投資有価証券及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められますが、当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	社宅マネジメント事業	マンションマネジメント事業	インキュベーション事業	
一時点で移転される財又はサービス	1,856,400	730,208	4,846	2,591,454
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	204,314	1,304,143	89,001	1,597,460
顧客との契約から生じる収益	2,060,715	2,034,351	93,847	4,188,914
その他の収益	-	6,427	-	6,427
外部顧客への売上高	2,060,715	2,040,778	93,847	4,195,341

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

当中間連結会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	社宅マネジメント事業	マンションマネジメント事業	インキュベーション事業	
一時点で移転される財又はサービス	1,977,295	513,498	2,266	2,493,060
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	209,238	1,327,808	83,850	1,620,897
顧客との契約から生じる収益	2,186,534	1,841,306	86,116	4,113,957
その他の収益	-	7,683	-	7,683
外部顧客への売上高	2,186,534	1,848,990	86,116	4,121,641

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 7月 1日 至 2025年12月31日)
(1) 1 株当たり中間純利益	19円96銭	31円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	182,747	290,542
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	182,747	290,542
普通株式の期中平均株式数(株)	9,154,414	9,175,647
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利 益	19円31銭	30円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調 整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	329,474	324,997
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、従業員持株 E S O P 信託を導入しており、1 株当たり中間純利益の算定の基礎となる期中平
均株式数の計算において控除する自己株式数には、当該信託が保有する当社株式を含めております。
なお、前中間連結会計期間において信託が所有する期末自己株式数は410,300株、期中平均株式数は
68,383株であり、当中間連結会計期間において信託が所有する期末自己株式数は301,300株、期中平
均株式数は334,500株であります。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2025年12月 1 日付の取締役会において、東京建物不動産販売株式会社が行う社宅管理代行サービス事
業を承継する子会社を設立する旨を決議、同日付で基本合意書を締結し、2026年 1 月 7 日付でタスリンク株式会
社を設立いたしました。

1 . 設立の理由

当社グループの企業価値向上、及び社宅マネジメント事業の拡大を目的として設立いたしました。

2 . 子会社の概要

- (1) 商号 : タスリンク株式会社 (TASLiNK Inc.)
- (2) 本店所在地 : 東京都豊島区南大塚
- (3) 事業内容 : 社宅管理代行サービス事業
- (4) 資本金 : 5,000万円
- (5) 設立年月日 : 2026年 1 月 7 日
- (6) 営業開始 : 2026年 7 月 (予定)
- (7) 大株主及び持株比率 : サンネクスタグループ株式会社 100%

2 【その他】

中間配当

2026年2月13日開催の取締役会において、第28期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当金額	200,234千円
(ロ) 1株当たりの中間配当金	21円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2026年3月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

サンネクスタグループ株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 加賀美 弘 明
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 永 利 浩 史
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンネクスタグループ株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンネクスタグループ株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。

また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。